

帯広市男女共同参画情報誌

カスタネット

Vol.31 2016.3

第14回 女と男の一行詩・最優秀作品／育メン、家事メン 夫婦の絆に 効果てきめん

特集

女性活躍



様々な状況に置かれた女性が、自らの希望を実現して輝くことにより、私たちの社会の最大の潜在力である「女性の力」を最大限発揮できる活力ある社会、男性も女性もすべての人に暮らしやすい社会が求められています。

今号では「女性活躍」を特集し、先日開催されました「おびひろ女性活躍推進フォーラム」の内容などを紹介します。

- おびひろ女性活躍推進フォーラム
- 女性活躍推進法
- 女(ひと)と男(ひと)の一行詩入賞作品



おびひろ女性活躍推進フォーラム

2015年11月23日(月・祝)とかちプラザを会場に女性活躍をテーマに基調講演、分科会(子育てと仕事、起業・創業、キャリアデザイン、女性に対する暴力)などが開催され、約100人の方が参加されました。

基調講演

「女性の活躍が社会を変える」



フリージャーナリストの小宮山洋子さんを迎え、「女性の活躍が社会を変える」をテーマに基調講演が行われました。

「女性活躍で男性も生きやすい社会へ」

「しなやかでしたか」な女性の力を生かさない組織はこれから生き残れないということを私はずっと言ってきました。女性が一人の人間として力を発揮するということは、男性の負担がそれだけある意味軽くなるということともあるわけです。今、男性中心の社会であるため、男の人が弱音を吐けない、休むことができない状況もあります。女性が活躍するということは決して男の人が隅に追いやられるということではなくて、男性もよりよく生きられる社会になるんだということを考えてほしいと思っています。



「女性活躍の現状は」

女性が力を発揮でき、活躍できる日本の社会の仕組みがきちんと変わってきているのかどうか。男女共同参画社会基本法が1999年に成立しましたが、2015年のジェンダーギャップ指数※は世

小宮山 洋子さん (こみやまようこ)

講師



元NHK解説委員・アナウンサー。1998年参議院議員に。2003年から衆議院議員に。厚生労働大臣、少子化担当大臣等を歴任。2013年1月政界を引退。これまでの経験を生かし、社会保障(子育て、超少子高齢社会への対応等)、労働問題(特に女性)、男女共同参画をテーマに各地で講演。

界で142カ国中101位です。何が足を引っ張っているかといえば、政治分野で女性の議員数。次に職場です。女性の管理職の割合が低く、職場での男女共同参画が進んでいない。男女の賃金格差も問題です。それから、女性が働く中で非正規雇用が半数を超えています。また、共働き世帯で見て、6歳未満児のいる家庭の1日あたりの家事・育児時間が夫は30分、妻は4時間15分と国際比較でも非常に少なくなっています。女性が本当に過労死しちゃうんです。男の人を巻き込んでいかなければ、これでは世の中は変えられないと思います。



「女性が活躍するためには」

女性活躍推進法が成立しましたが、企業が女性活躍にどのように取り組んでいるかを「見える化」しなければならぬ。どこに格差があるのかわかるようにする。女性が活躍している企業では、女性だけのチームを作るとか、女性のロールモデルとなる人に話してもらおうような機会を作るとか、あるいは女性のための研修をするとか、いろいろなことをしていますが、やはりトップの意識というのがものすごく大きい。中間管理職も含めて、男性意識をどう変えていくかというところが非常に大きいのかと思います。



また、国全体として今の長時間労働を何とかしないと、これは一企業の努力ではできないということを多くの企業が言っています。同じ価値の仕事をしたら、1時間当たり同じ報酬があるということをしなないと、駄目なんだと思うんです。
一足飛びにこの世の中は変わらないので、一つ一つ変えることで、女性が活躍する、男性も人間らしく生きられる社会に近づけていくことが必要だと思います。

※ジェンダーギャップ指数：世界経済フォーラムが、各国内の男女間の格差を数値化しランク付けしたものである。

分科会

(グループ討議)

分科会（グループ討議）では4つのテーマで参加者による話し合いが行われ、その後、全体での発表・まとめが行われました。各分科会に参加した男女共同参画推進員のレポートです。

分科会1

子育てと仕事

「子どもをもって働く」地域の子育て、保育の課題解決をみんなで考えよう」

病児保育を実施している常丸香織さんの話題提供後、参加者による主な意見は

○働く親の本音は、子どもを預けて働くことについて、子どもはどんなふうにいるのだろうかなど葛藤があるし、不安になることもある。働きながら子育てをするお母さんの気持ちをケアする視点も大事である。



○男性はいきいきと働いているだろうか。長時間労働や会社からの要望も多く疲れ切っていないだろうか。そんな現実の中で男性も子育てに参加をと言っても難しいのではないだろうか。

討論する中で現状と課題が明らかになりました。

分科会2

起業・創業

「小さく起業、一人起業を始めよう」

ファイナンシャルプランナーの山崎増美さん、整理収納アドバイザーの松井香織さんから起業の経緯などが発表されました。

参加者の中には、転職を希望しているが仕事がないから見つからない方、子育てと両立しながらエステ開業を考えている方、メンタルケアの活動をしている方など様々な方がいて、助成金の活用や料金設定の方法、ボランティアとビジネスの境目のような事業の場合の収入をどう考えるか、子育て中の仕事は子どもや家族に悪いと思ってしまうなどの意見や質問が出されました。

分科会の中でも参加者が一番多く、起業・創業に関して、この地域の女性が前向きに関心を持っていることが伺えました。



分科会3

キャリアデザイン

「社内でキャリアアップしていくためには」

㈱ネクサス常務取締役の花久正子さんは、目的や目標を立てながら、会社を変えたいと思う中で組織が求める結果を出して、会社に貢献するために努力して、キャリアアップしてきたとのことでした。

参加者から、「今の自分の職場の仕事がいっぱいで考えてもみなかった」「趣味で教室を開業したい」「今の職場の環境を働きやすくしたい」「海外に移住して働きたい」などの発表がありました。

近い将来の構想からこつこつチャレンジして未来へのキャリアアップにつなげていくことが夢を開いていくとの話を聞いて刺激と勇気ももらいました。



分科会4

女性に対する暴力

(DV・セクハラ等)

「女性に対する暴力のない地域を目指して」

駆け込みシェルターとかちなどからDV等の現状について説明後、幅広い年齢層の参加者が自らの経験談を交えた有意義な意見を交わしました。

現状では、DVから逃れられない状況があり、経済的、精神的自立が整っていない。DVを受けている相談できない、相談することが恥ずかしいと思っている人が多くいる。漫画やネットなどの暴力を正当化し容認する風潮がある。

展望、施策では、被害者が自ら相談することができ、民間シェルターなどの活動を大切にして、安心できる地域づくりを目指していきたい。自立、教育、受け皿が必要で、差別や偏見に対して声を上げていくことが重要であるとまとめました。



女性活躍推進法が成立しました！

(2015年8月28日成立)

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」

目的

自らの意思によって職業生活を営み、又は営もうとする女性の個性と能力が十分に発揮されることが一層重要。このため、以下を基本原則として、女性の職業生活における活躍を推進し、豊かで活力ある社会の実現を図る。

基本原則

- ★女性に対する採用、昇進等の機会の積極的な提供及びその活用と、性別による固定的役割分担等を反映した職場慣行が及ぼす影響への配慮が行われること
- ★職業生活と家庭生活との両立を図るために必要な環境の整備により、職業生活と家庭生活との円滑かつ継続的な両立を可能にすること
- ★女性の職業生活と家庭生活との両立に関し、本人の意思が尊重されるべきこと

事業主の取組に必要な5つの視点（基本方針より）

- ・トップが先頭に立って意識改革・働き方改革を行う。
- ・女性の活躍の意義を理解し、積極的に取り組む。
- ・働き方を改革し、男女がともに働きやすい職場を目指す。
- ・男性の家庭生活への参画を強力に促進する。
- ・育児・介護等をしながら当たり前前にキャリア形成できる仕組みを構築する。

【事業主行動計画の策定等】

- 国や地方公共団体、労働者301人以上の民間事業主は次の事項の実施が義務づけられました。（300人以下の民間事業主は努力義務）

▽女性の活躍に関する状況の把握・課題分析を踏まえた行動計画の策定・届出・公表

目標（具体的数値）・取組内容・実施時期・計画期間

- ①女性の積極採用 ②配置・育成・教育訓練
- ③継続就業 ④長時間労働は正など働き方の改革
- ⑤女性の積極登用・評価 などに関する取組

→各事業所ごとに課題解決に必要な取組を選択し行動計画を独自に策定

▽女性の活躍に関する情報の公表

- 国は、優れた取組を行う一般事業主を認定

2015年度に帯広市が実施した 男女共同参画事業 のご紹介

※おびひろ女性活躍推進フォーラムは
2～3Pに掲載

●デートDV予防講座

講師：NPOピーチハウス
志堅原郁子さん他
6月16日 帯広農業高校
6月17日 帯広北高等学校
8月20日 帯広柏葉高等学校(定時制)



□男女共同参画週間 「パネル展」

6月23日～29日
帯広市役所市民ホール

□女性に対する暴力をなくす運動 「パネル展」

11月12日～25日
帯広市役所市民ホール

帯広市男女共同参画講座

■9月12日「映画の中の女たち」

講師：瀬名波栄潤さん
北海道大学大学院教授

■11月13日「女性に対する暴力」

～私たちを取りまくDV・性暴力～
講師：帯広市女性相談員

■1月21日「JICAにおける男女共同参画社会の 実現に向けた取組み」

講師：睦好絵美子さん
独立行政法人 国際協力機構北海道国際センター帯広代表

■3月24日「夫婦の法律講座」

～知っておこう！結婚と離婚にまつわる法律知識～
講師：阪口 剛さん
阪口法律事務所 弁護士

帯広市社会参画支援講座

■10月23日「マタニティハラスメントとは」

～妊娠・出産しても女性が健康で安心して働くために～
講師：菅原幸子さん
一般財団法人女性労働協会女性就業支援専門員

■2月17日「十勝の食材『あ・い・う・え・お』」

～身の回りから始める農家ブランディング～
講師：森田里絵さん
A-net ファーム専務取締役

第14回 「女と男の一行詩」

「女と男の一行詩」にご応募をいただきありがとうございました。
十勝管内在住・在勤・在学の方を対象に募集し、一般投票と
選考委員による審査の結果6作品の入賞が決定しました。



表彰式 2015.11.27 帯広市役所

入賞作品発表！

最優秀賞

育メン、家事メン
夫婦の絆に
効果てきめん

早川 博明さん(一般)



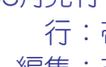
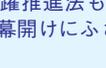
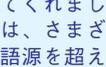
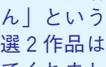
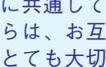
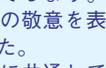
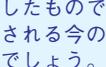
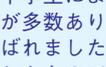
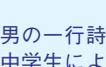
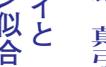
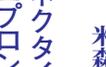
私自身妻の満足できるレベルの育メン、
家事メンには程遠く、自分の目標を作品に
しました。

優秀賞

「ありがとう」
感謝している一言で
夫婦も家庭も
笑顔でいっぱい

江崎美千代さん(一般)

人と人の関係が一番大切な
のは「感謝」だと思います。毎日
一緒にいる間柄だからこそ、そ
の気持ちを言葉に出すことが
円満な生活につながると思い
ました。



単身の暮らしを
続けて得たりしは
働く女性の
偉大なる知恵

小野峰宏さん(一般)

単身生活9年目。単身を始め
た頃に比べると随分と身の回
わりのことをやるようにな
ったと感心しているが、まだま
だ要領が悪く、同じ職場で働く
女性を尊敬します。

入選

「人」の字は
支え合って
できている
その心
忘れちゃいけない
男女とも

佐藤奏望さん(中学生)

お疲れさん
その一言が
笑顔の和(輪)

米森 真弓さん(一般)

ネクタイと
エプロン似合う
パパが好き

平泉 尚登さん(一般)

「女と男の一行詩」とは、形式の
ない川柳のようなものです。「女
性の家庭や地域への参画」、「男
性の活躍」、「ワークライフ・バ
ランス(仕事と生活の調和)」な
ど「男女共同参画」をテーマに
家庭や地域、学校や職場で感じ
る思いを募集しました。

【講評】

近年の「女と男の一行詩」は若い世代からの応募作品が多く、入賞作品も高校生や中学生による作品が多く選ばれてきました。今年度は一般からの応募が多数あり、最終的に一般5作品、中学生1作品が入賞作品として選ばれました。最優秀賞に選ばれた作品は、ご自身の経験や目標を表現したのですが、とりわけ男性における男女共同参画の推進が必要とされる今の時代に生きる私たち一人ひとりに置き換えることもできるでしょう。仕事と家事の両立の難しさを通して同じ職場で働く女性への敬意を表現した優秀賞の作品とともに深い共感力を持った作品でした。

入賞した作品に共通しているテーマは思いやりと感謝、そして支えあいです。これらは、お互いを尊重しあい、個を認め合う男女共同参画社会の実現にとっても大切なことだと思います。「ありがとう」「好き」「お疲れさん」という言葉で支えあう家族への愛情を表現した優秀賞1作品と入選2作品は、男女共同参画が身近な場所で実現できることを気づかせてくれました。一般の方々活躍の中で中学生の作品が入賞したことは、さまざまな世代の協働を予感させるものでもありました。漢字の語源を超えた支えあいの気持ちが伝わってくる素晴らしい作品でした。

来年度から国の第4次男女共同参画基本計画が始まり、国会で熟議を重ねた女性活躍推進法も施行されます。本市における男女共同参画の新しい時代の幕開けにふさわしい入賞作品となりました。

「女と男の一行詩」選考委員長 岡庭 義行
(帯広大谷短期大学副学長/教授、帯広市男女共同参画推進市民会議会長)

皆様のご意見・ご感想をお待ちしております。

〒080-8670
帯広市西5条南7丁目 帯広市役所 男女共同参画推進課
電話:0155-65-4134 FAX:0155-23-0171
電子メール danjyo@city.obihiro.hokkaido.jp

2016年3月発行

●発行：帯広市
●企画・編集：帯広市男女共同参画推進員
清水マチ子、池田淳一、伊藤容子
遠藤妙子、沼田秀実、浦端昭道
宮本奈津子